

農林水産物・食品分野における 物流生産性向上に向けて

2024年問題の振り返り・物流生産性向上の取組方針

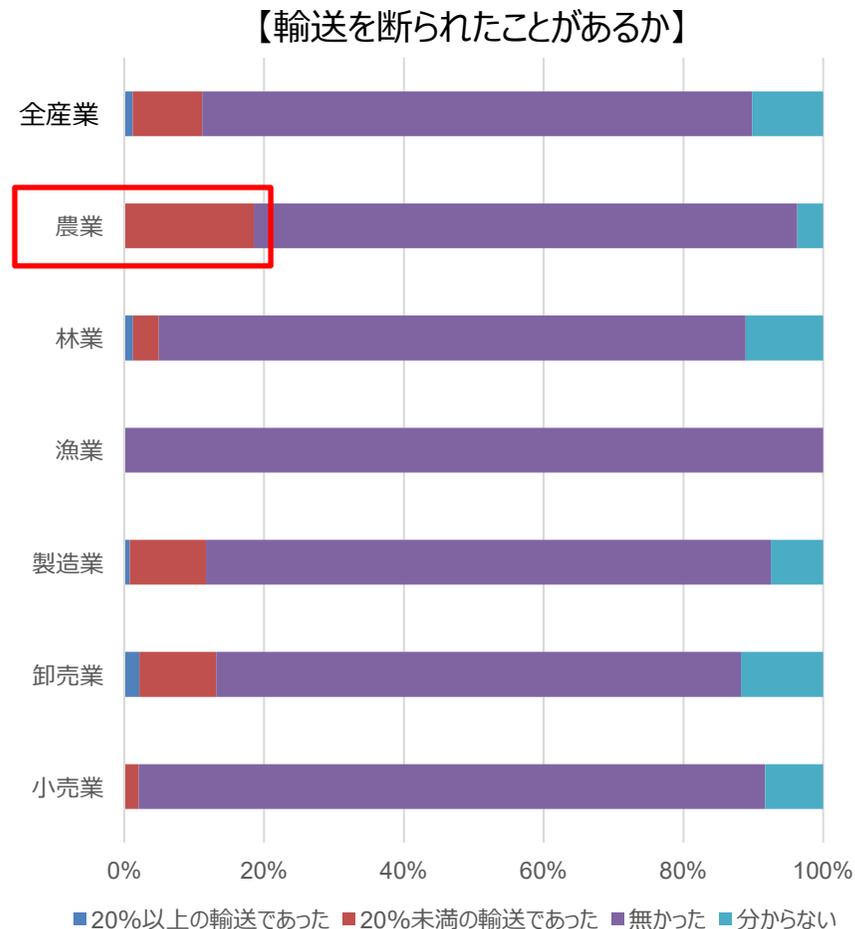
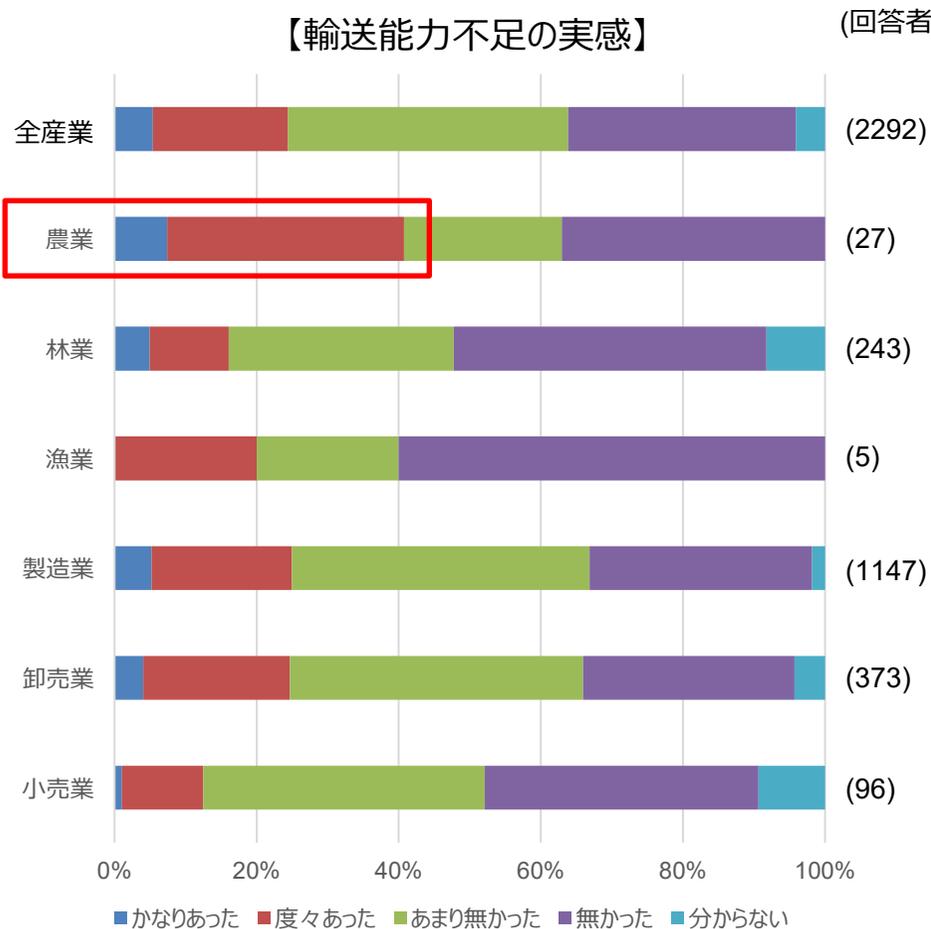
令和8年2月

農林水産省

北海道農政事務所

農業分野の荷主は輸送能力不足の実感が顕著

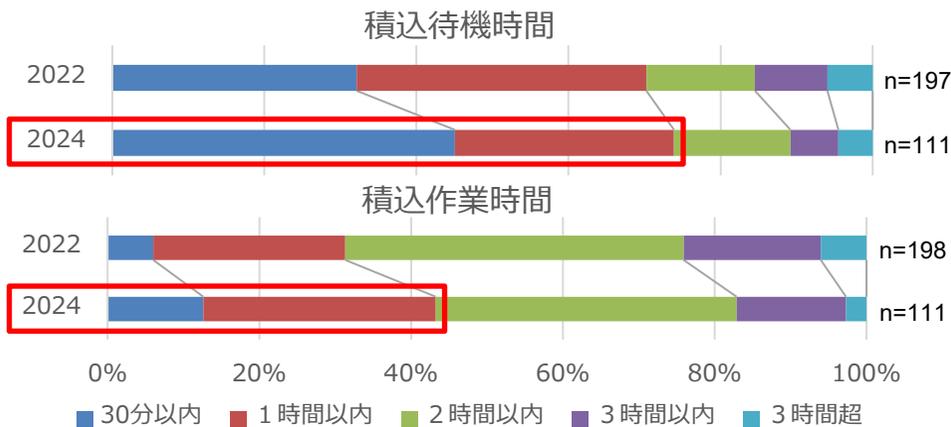
- 回答者数は限られるが、2025年1月の輸送状況について、**農業分野の荷主**において、**輸送能力不足を実感した場面が「かなりあった」「度々あった」という回答は約4割**を占め、全産業平均より高い。
- **輸送を断られたことがあった**という回答が、**全産業総計で約1割**を占め、引き続き物流効率化の取組が必要。



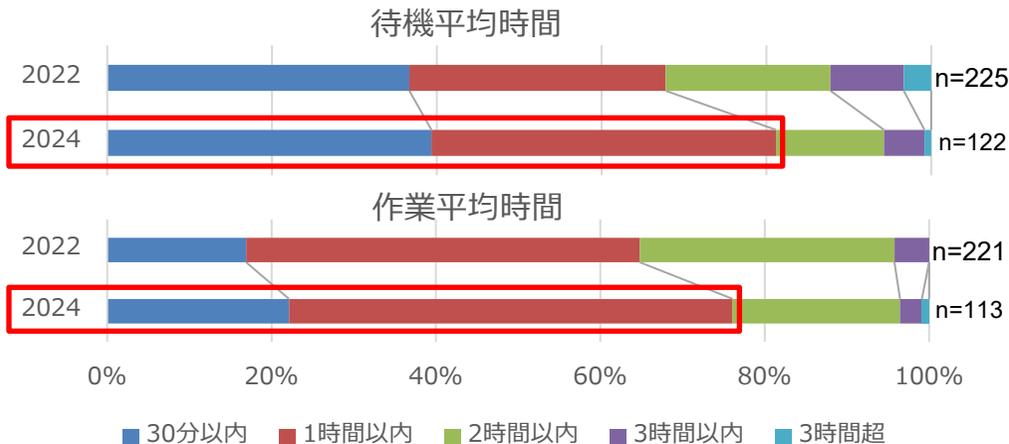
産地・卸売市場の荷待ち時間等は改善傾向、パレット化は道半ば

- 青果物を扱うトラックドライバー向けアンケートでは、2024年は2022年比で、産地における積込待機・作業時間、卸売市場における待機・作業時間、いずれも1時間以内が増加。
- 同アンケートでは、パレット積みの割合はほぼ変わらないとの結果。回答者の7割以上が、荷主に求めることとしてパレット化を選択。

【産地における待機・作業時間】



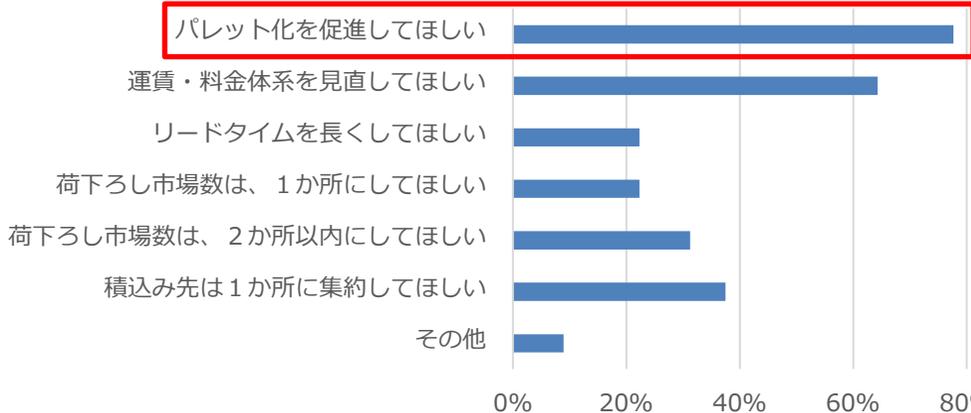
【卸売市場における待機・作業時間】



【パレット積みとバラ積みの割合】



【発荷主への要望】



トラック事業者への調査で違反原因行為※は減少傾向だが、食品分野の割合が高い

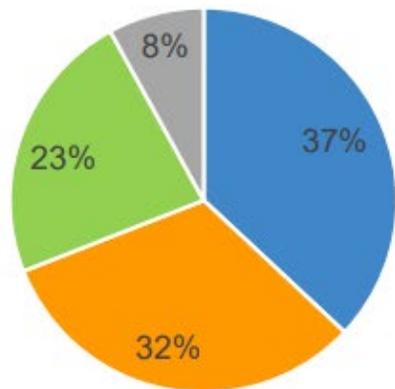
○ 2024年9～10月にかけて、全トラック事業者を対象にした調査結果は、以下のとおり。

- ・ 調査対象事業者数：62,848者（R5：63,251者）
- ・ 回答数：24,159件（R5：23,840件） ※同一事業者からの複数回答を含む。

うち、違反原因行為があったと回答した件数：3,308件（R5：4,441件）

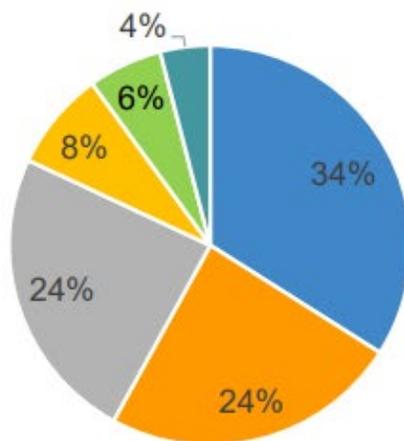
- ・ 昨年調査に比べて、すべての違反原因行為において件数が減少したが、昨年同様に輸送品目別では、「食品」の割合が一番高くなっている。

違反原因行為を行っている疑いのある荷主の分類



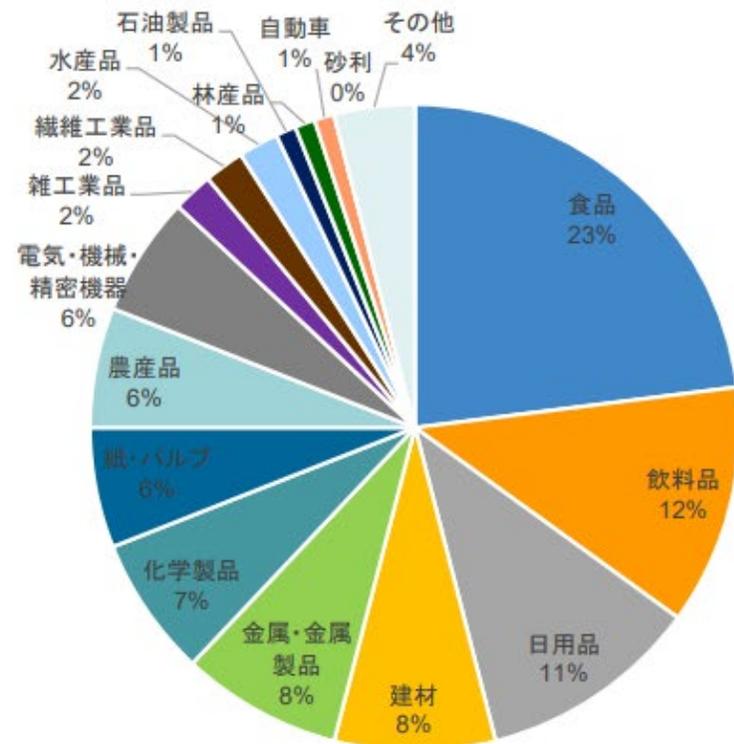
- 発荷主(元請運送事業者は含まない)
- 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
- 着荷主
- その他(倉庫事業者等)

違反原因行為の割合



- 長時間の荷待ち
- 運賃・料金の不当な据置き
- 契約にない附帯業務
- 異常気象時の運行指示
- 無理な運送依頼
- 過積載運行の要求

違反原因行為ありの回答における輸送物品(複数回答)



※貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）又は同法に基づく命令に違反する原因となるおそれのある荷主の行為（同法附則第1条の2第1項）

物流問題への対応の概要（荷主に対する規制的措置関係）

物流効率化法（物資の流通の効率化に関する法律）

(1) 全ての荷主に対して、①積載効率の向上等、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮の努力義務がかかります。

※令和7年4月1日施行

(2) 一定規模以上（年間取扱貨物重量9万t以上）の荷主に対して、①届出、②中長期計画の提出、③物流統括管理者の選任・届出、④定期報告の提出が義務付けられます。

※令和8年4月1日施行

※貨物自動車運送事業者、倉庫業者等にも同様の措置

貨物自動車運送事業法

(1) 荷主と貨物事業者運送事業者の間の運送契約は、書面で相互交付する必要があります。※令和7年4月1日施行

(2) 無許可事業者（いわゆる白トラック）を利用した荷主には、100万円以下の罰金が課されます。

※改正公布（令和7年6月11日）から1年以内施行

(3) トラック事業者は、国土交通大臣が告示する適正原価を継続的に下回る運賃でサービス提供することが禁止されます。※改正公布（令和7年6月11日）から3年以内施行

※トラック・物流Gメンが荷主へも指導。

取適法（改正下請法：製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）

(1) 規制対象に発荷主から運送事業者への運送委託の一部が追加されます。

(2) 禁止行為に協議に応じない一方的な代金額の決定が追加されます。

※令和8年1月1日施行

➡ 荷主において必要な対応

◎ 運送契約の見直し

運賃（運送の対価）と料金（付帯作業等の対価）は分けて設定する必要があります。また、荷待ち時間にも料金が発生します。

◎ 物流の効率化

物流効率化法に即し、①積載効率の向上等、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮に努めてください。くわえて、トラックドライバーの労働時間規制を遵守するため、モーダルシフトや中継輸送も検討ください。

流通合理化や価格形成を推進する制度

食料システム法（食品等の持続的な供給の実現に向けた食品等事業者の事業活動の推進及び取引の適正化に関する法律）

(1) 食品等事業者（食品製造・卸売・小売業者、外食業者等）が行う、流通の合理化など、食品等の持続的な供給を実現するための事業活動に対し、金融・税制等の支援措置を講じます。

※令和7年10月1日施行

(2) 農林漁業者・飲食料品等事業者に対し、飲食料品等の取引における2つの努力義務を課します。 ※令和8年4月1日施行

① 持続的な供給に要する費用等の考慮を求める事由を示して取引条件の協議の申出があった場合、誠実に協議

② 取引の相手方から商慣習の見直し等の持続的な供給に資する取組の提案があった場合、検討・協力

商慣習の見直しを推進する制度

- 物流効率化法では、**発荷主にも着荷主にも努力義務**を課しており、①積載効率の向上のための**リードタイムの延長**や**入出荷量の平準化**、②荷待ち時間の短縮のための**受渡し日時の調整**、③荷役等時間の短縮のための**検品効率化**や**輸送用器具の利用**などについて、**発着の話合いの契機**となりうる。
- 食品リサイクル法や食料システム法も手掛かりとなるほか、見直しに資する受発注システム整備やA I 需要予測の導入等も支援。

物流効率化法：荷主・物流事業者の判断基準

- **すべての荷主（発荷主、着荷主）、連鎖化事業者**（フランチャイズチェーンの本部）、**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、**物流効率化のために取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、これらの**取組の例を示した判断基準・解説書**を策定。

① 積載効率の向上等

- ・ 複数の荷主の貨物の積合せ、共同配送、帰荷の確保等のための実態に即した**リードタイムの確保**や荷主間の連携
- ・ **繁閑差の平準化**や**納品日の集約**等を通じた発送量・納入量の適正化
- ・ 配車システムの導入等を通じた配車・運行計画の最適化 等

② 荷待ち時間の短縮

- ・ トラック予約受付システムの導入や混雑時間を回避した日時指定等による貨物の出荷・納品日時の分散 等
- ※ トラック予約受付システムについては、単にシステムを導入するだけでなく、現場の実態を踏まえ実際に荷待ち時間の短縮につながるような効果的な活用を行う

③ 荷役等時間の短縮

- ・ **パレット等の輸送用器具の導入**による 荷役等の効率化
- ・ 商品を識別するタグの導入や**検品・返品水準の合理化**等による検品の効率化
- ・ バース等の荷捌き場の適正な確保による荷役作業のための環境整備
- ・ フォークリフトや荷役作業員の適切な配置等によるトラックドライバーの負担軽減と積卸し作業の効率化 等

食品リサイクル法： 食品関連事業者の判断基準

（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

- 食品廃棄物等の発生の抑制
- ・ 食品の製造・加工業者：**賞味期限の年月表示や延長** 等
- ・ 食品の販売業者：**納品期限の緩和、発注の早期化** 等

食料システム法： 飲食料品等事業者の努力義務

（食品等の持続可能な供給の実現に向けた食品等事業者の事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律）

- ・ 持続的な供給に要する**費用等の考慮を求める事由**を示して取引条件に関する協議の申出がされた場合、**誠実に協議**
- ・ 持続的な供給に資する取組（**商慣習の見直し等**）の**提案**があった場合、**検討・協力**

農林水産物・食品の物流生産性向上に向けた課題 (食品流通課まとめ・R7.11.12時点)

課題	現状と対応の必要性			
	産地→卸売市場	加工食品製造→加工食品卸	加工食品卸→小売	その他
物流効率化法の努力義務	積載効率の向上等 <リードタイム延長> 天候等の影響もある中で、出荷安定と品質保持が課題。【商慣習】 <共同配送> 横持ち費用や拠点整備、荷主・物流事業者の調整が課題。【パレット標準化】【デジタル化】	<納品の集約等> 面単位・パレット単位発注の推進、納品時間指定の緩和は課題。【商慣習】 <リードタイム延長> 一定の広がりがある。【商慣習】 <共同配送> 特定メーカー間や異業種間で取組。【パレット標準化】【デジタル化】	<納品の集約> 多頻度配送や欠品ペナルティの見直しは課題。【商慣習】 <リードタイム延長> ・納品期日延長は課題。【商慣習】 ・一部小売で取組・改善傾向。 <共同配送> 特定の小売間で一定の取組。【デジタル化】	◎ 畜産農家⇔家畜市場 ◎ 畜産農家→食肉市場等 ・アニマルウェルフェアの観点で、積載率の向上や荷待ち・荷役等時間の短縮には一定の限界がある。 ・一方で長距離輸送が多く、かつ技能が必要であり、ドライバー確保のため中継や復荷などが必要。 ◎ 資材製造（飼料、肥料等）→生産者 ・引取物流における荷待ち対策や着時の荷役等の安全対策には買手(生産者)の協力が必要。 ・輸入原料が多く、湾岸部の工場から産地まで長距離輸送のための中継等が必要。
	荷待ち時間の短縮 <到着時刻の分散・調整> ・高く売れる市場や日が変わる前の時間帯にトラックが集中。場内が狭隘なための混雑もある。【商慣習】 ・バス予約システムの導入も一部行われている。【デジタル化】	<到着時刻の分散・調整> ・バス不足や遅刻対策、特売時・年末年始のトラック集中等で荷待ちが発生。【商慣習】 ・荷待ちのある工場や卸センターではバス予約システムを導入し一部改善傾向。【デジタル化】	<到着時刻の分散・調整> ・店舗でのバス予約システムの導入は限定的。基本は定期便で荷待ちはないが、ショッピングセンター等で荷待ちが発生。【デジタル化】 ・納品時間が厳格なため遅刻対策で荷待ちが発生。【商慣習】	◎ 原料製造（製粉、製油等）→製品製造（加工食品） ・引取物流における荷待ち対策や着時の荷役の安全対策等には、買手の協力が必要。 ◎ 原木土場（集積場所）→木材市場・木材加工工場 ・積載率は既に高く、荷待ちもほぼ発生しない。 ・荷役等は安全対策のため一定の時間がかかる。 ・ドライバー確保は課題であり、中間土場の活用、積卸し容易な木材配置などの取組を推進。
	荷役等時間の短縮 <荷役効率化> パレットの導入・標準化が課題。【パレット標準化】 <検品効率化> 伝票電子化、規格見直し等が課題。【デジタル化】【商慣習】	<荷役効率化> パレットの導入・標準化（特に軽量品）、荷卸し・種まき・ソーター流し等の附帯作業の削減が課題。【パレット標準化】【商慣習】 <検品効率化> 伝票電子化、汚破損や賞味期限の確認・返品負担の軽減等が課題。【デジタル化】【商慣習】	<荷役効率化> カゴ台車納品やパレット導入、荷卸し・陳列等の附帯作業軽減が課題。【商慣習】 <検品効率化> ・流通BMS、ハンディターミナルの利用が浸透。【デジタル化】 ・汚破損や賞味期限の確認・返品負担の軽減等が課題。【商慣習】	
農産物の特性	長距離輸送の削減 <中継輸送> 【設備整備】 遠隔産地からの輸送では必須だが、拠点整備と品質保持が課題。 <モーダルシフト> 遠隔産地からの輸送では必須だが、品質保持（技術開発）、費用負担、インフラ確保が課題。	<中継輸送> 各社で対応しており、政策措置の必要性は相対的に低い。 <モーダルシフト> 取組のインセンティブや利便性向上などが主要課題で国交省と対応。	<中継輸送> 各社で対応しており、政策措置の必要性は相対的に低い。 <モーダルシフト> 輸送距離が短く政策措置の必要性は相対的に低い。	

農林水産物・食品の物流生産性向上の方向性

- 2024年は大きな混乱なく経過したが、輸送力不足・輸送費上昇の実感は顕著。
- 物流効率化法施行に加え、下請法改正及びトラック法改正も踏まえ、**物流効率化と取引適正化は喫緊の課題**。
- 食料システム法に基づく流通合理化事業活動への支援や、取引条件の協議・商慣習の見直しも活用可能。

○ 2025年度～2030年度の重点取組事項

①パレット標準化

②モーダルシフト・中継輸送

③デジタル化

④商慣習の見直し

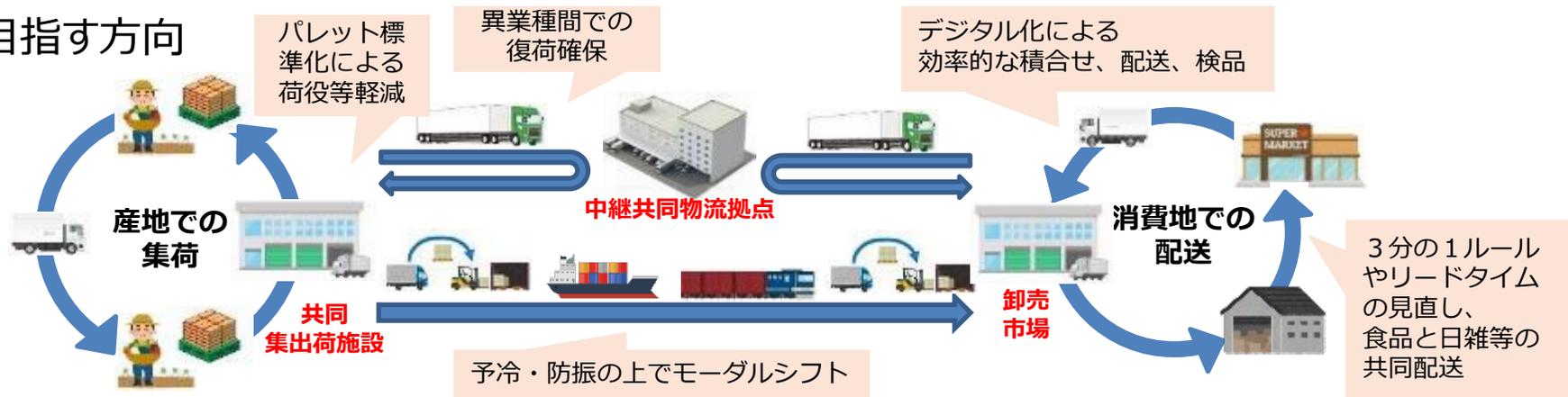
物理的障害要因への対応

最適化・省力化に必要な情報の整備

発着連携の深化

積載効率の向上等／荷待ち・荷役時間の短縮／長距離輸送削減による輸送能力の確保

・目指す方向



食品等の流通を確保し、食料・農業・農村基本計画等に基づく農林水産施策を推進する基盤とする